

都市計画に関する 公聴会開催のお知らせ

編集・発行
広島市都市整備局都市計画課
広島市中区国泰寺町一丁目6番34号
電話 082-504-2267

都市高速鉄道広島新交通西風新都線に関する 都市計画変更に伴う公聴会の開催について

広島市では、ＪＲ山陽本線を介した基幹公共交通の環状型ネットワークの形成により、都心と拠点地区、拠点地区相互を結ぶ基幹公共交通の維持・強化を進めるため、アストラムラインの終点となっている広域公園前駅から西広島駅までの延伸区間の整備を進めることとしており、必要な都市計画変更を行うこととしています。

この度、これらの都市計画案をまとめるにあたり、下記のとおり、都市計画変更の原案を市民の皆様にお示しし、広くご意見を伺うための公聴会を開催することとなりましたのでお知らせします。

公聴会開催要領

◇ 公聴会の日時

年月日	令和6年12月27日(金)
時間	午前10時から

◇ 公聴会の会場

広島市役所本庁舎2階 講堂
(広島市中区国泰寺町一丁目6番34号)

◇ 公聴会に付する事案

- (1) 都市高速鉄道
5号広島新交通西風新都線
- (2) 道路
9・7・002号広島新交通西風新都線

◇ 公述の申出方法

公述を希望される方は広島市長宛ての公述申出書に、住所、氏名、電話番号などを記入の上、述べようとする意見の要旨とその理由を下記の提出先に提出してください。

〒730-8586
広島市中区国泰寺町一丁目6番34号
広島市都市整備局都市計画課

◇ 公述申出書の提出期間

令和6年11月15日(金)から令和6年11月29日(金)までとします。
なお、郵送の場合は、令和6年11月29日(金)の当日消印有効とします。

◇ 公述人の選定

公述を希望される方が多い場合は、すべての方に公述していただけない場合があります。

なお、当日公述していただく方が決定し次第、その結果を通知します。

◇ 公聴会の傍聴

傍聴を希望される方は当日直接会場へお越し下さい。ただし、先着順となりますので、満員の場合は入場をお断りすることがあります。

◇ 原案の閲覧場所

広島市都市整備局都市計画課
西区建設部建築課
安佐南区農林建設部建築課
佐伯区農林建設部建築課

◇ 原案の閲覧期間

令和6年11月15日(金)から令和6年11月29日(金)の午前8時30分から午後5時15分(閉庁日は除く)

◇ 公聴会の開催の中止等

公述申出書の提出期間内に公述の申し出がない場合は、公聴会を中止します。

また、公述の希望が少ない場合には公聴会の開催時間を短縮することがあります。

〈公聴会に関する問合せ先〉

広島市都市整備局都市計画課
広島市中区国泰寺町一丁目6番34号 電話 082-504-2267